

スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド
(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

【運用実績】※1

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	3.84 %	0.65 %	-0.48 %	0.34 %	40.34 %	74.79 %
参考指標	0.95 %	0.60 %	2.87 %	8.52 %	41.78 %	68.30 %

基準価額	16,974 円
換金価額	16,924 円
ハイ・ウォーター・マーク	17,249 円
純資産総額	17.20 億円



n o + e

<https://note.sparx.co.jp/>

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
第4期	18/10/15	45 円
第5期	19/10/15	19 円
第6期	20/10/15	133 円
第7期	21/10/15	0 円
第8期	22/10/17	0 円
設定来累計		404 円

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2014年12月1日）～2023年2月28日

※ 設定日前営業日（2014年12月1日現在）を10,000として指数化しています。



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指標の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される收益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると実績報酬が発生します。ハイ・ウォーター・マークは、当ファンドの毎計算期末（毎年10月15日、休業日の場合は翌営業日）に更新される場合があります。実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2）■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2）■当ファンドにベンチマークはありません。参考指標は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
■ 株式	93.6 %
■ 投資信託証券	0.0 %
■ その他証券	0.0 %
■ 現金その他	6.4 %



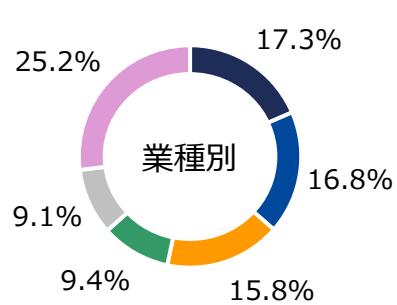
【株式：市場別構成】※3

市場	比率
■ プライム市場	84.2 %
■ スタンダード市場	9.4 %
■ グロース市場	0.0 %
■ その他市場	0.0 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
■ 電気機器	17.3 %
■ その他製品	16.8 %
■ 機械	15.8 %
■ 精密機器	9.4 %
■ ガラス・土石製品	9.1 %
■ その他	25.2 %



【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数：14銘柄

銘柄	比率	市場	業種
1 ナカニシ	9.4 %	スタンダード	精密機器
2 マックス	9.3 %	プライム	機械
3 E I Z O	9.3 %	プライム	電気機器
4 MARUWA	9.1 %	プライム	ガラス・土石製品
5 SHOEI	9.0 %	プライム	その他製品

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■「比率」は、純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

株式市場の状況

2023年2月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比0.95%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、米長期金利上昇などを受け米国株式市場が軟調となる中、円安が日本株を支える展開で始まりました。月半ばにかけては、市場予想を上回る米国のCPI（消費者物価指数）やPMI（総合購買担当者景気指数）を受けて利上げの長期化懸念が再燃し、日本株も下落に転じましたが、月後半にかけては、植田次期日銀総裁候補が所信聴取で金融緩和継続を明言したことや円安の進行が日本株相場を下支えし、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

2023年2月、当ファンドのパフォーマンスは前月末比3.84%の上昇となり、参考指数であるTOPIX（配当込み）の同0.95%の上昇を2.89%上回りました。

当月、当ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した企業は、SHOEI、マックスなどでした。

ヘルメットメーカーのSHOEIは、当月22日に1:2の株式分割を発表したことなどが好感され、株価が上昇しました。1単元当たりの投資金額が小さくなることで投資家層の拡大が期待されるほか、株式数が増えすることで株式流動性が向上するなどのメリットが期待されているものと思われます。

オフィス機器および建築工具等の産業機器メーカーであるマックスは、1月31日に好調な2023年3月期第3四半期決算を発表し、同時に通期業績予想の上方修正も発表したことが好感され、株価が上昇しました。引き続き同社の主力製品である鉄筋結束機の国内・海外市場での拡販が順調に進み、鉄筋結束機を中心としたコンクリート構造物向け工具については、2024年3月期売上高目標に対して予想以上のスピードで進捗しているとのことです。

一方、当ファンドのパフォーマンスにマイナスに影響した企業は、筆記具メーカーのパイロットコーポレーションなどでした。

同社は当月13日に2022年12月期通期業績を発表しました。海外市場での売上拡大と円安の恩恵により、営業利益は過去最高水準に達しています。しかし、昨年後半から海外事業の伸びが鈍化し始めており、2023年12月期業績はほぼ横ばいになることが予想されています。世界的な景気の動向次第では業績予想が下振れる可能性もあることが懸念され、株価が軟調に推移しているものと思われます。当ファンドは同社の中長期的な成長に対する見方を変えていますが、今後の業績動向を注視していく考えです。

当月の投資活動として、全売却及び新規投資はありませんでした。

当月は、当ファンドの投資先企業である「SHOEI」について、当ファンドの見解と対話内容をご説明させていただきます。

1959年に設立された同社は、その卓越したデザインや機能性、品質の高さからグローバルに多くのファンをもち、世界のプレミアムヘルメット（高い安全性・機能性・デザイン性を兼ね揃えたヘルメット）市場で約60%のトップシェアを誇る企業です。同社のヘルメット販売個数は2017年9期の50.6万個から2022年9期の76.7万個へ、生産個数は52.5万個から80万個へと1.5倍以上に拡大しています。事業規模の拡大に合わせ人員数も同じように増えていますが、1人当たり年間生産個数（当期の生産個数÷過去2期平均の人員数（連結ベース、嘱託・パートタイムを含む））は、5年前の1,033個から、1,100個へ増えています。同社のヘルメットは完全に機械化されたラインで製造される工業製品とは異なり、作業員の手による工程が多くあります。同じデザインでも人種ごとに微妙に異なる骨格に対応する形状やサイズを揃え、かつ地域ごとに異なる安全規格に対応するために異なる素材を使用するなどしているため、多品種生産が基本です。上記の人員数は工場の作業員以外の人も含まれており、生産個数は様々な要因によって左右されるため、単純に生産性が上がっているとは言い切れない可能性があるものの、生産数量が急拡大する中でも効率を落とすことなく高い生産性を維持できていることは評価できると考えます。（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

同時期に同社の連結売上高は約1.85倍、営業利益は約2.42倍になっています。この背景には、同社が高いブランド力と商品開発力を武器にグローバルで販売数量を伸ばしながら、デザイン性・機能性に優れた新製品を発売することに価格を引き上げることに成功していることがあります。要するに、価格を上げても、同社のヘルメットを欲しがる人が増え続けているのです。同社の営業利益率は過去5年間で改善を続け29%に達しています。この収益力の高さに同社のブランド価値が凝縮されていると考えます。

当ファンドは当月、茨城県稲敷市にある同社の茨城工場を見学する機会を得ました。同社は設計・開発・生産のすべてを日本国内で完結する体制を構築しており、茨城工場と岩手工場の2拠点で生産しています。敷地面積や生産規模は1989年に設立された岩手工場の方が大きいものの、1967年に設立された茨城工場は技術・製品開発の要所となるマザー工場として機能しています。茨城工場は現在、嘱託・パートタイムを含む約300名の作業員を抱え、1日当たり1,350個ほど生産しています。春になって気温が上がるとバイクに乗る人が増えるため、かつてはその時期に向けて生産数量を増やす12～4月頃が繁忙期だったものの、近年は繁閑の差がなくなり、一年を通してフル稼働の状態が続いているそうです。

製造工程は大きく分けて、①成形部（帽体成形とカット）、②品質管理部（全数検査）、③塗装部（下塗り）、④塗装部（上塗りとフィルム転写）、⑤内装組立て、の5つに分けられます。工程によっては機械化が進んでいますが、機械では代替できない細かい作業が必要な箇所については、人の手による作業やチェック工程が多く残されています。実際の様子については同社ホームページに写真や動画も公開されているので、ぜひご覧下さい（https://www.shoei.com/quality/manufacturing_technology.html）。

現地で見学しながらあらためて感じたのは、同社が長年にわたり蓄積してきた開発・製造ノウハウと、それを支える同社の企業文化や人材育成の仕組みが一体となってはじめて独自の価値が生み出されているということです。他社が全く同じ機械を揃えても、SHOEIと同じヘルメットを作ることはできないであろうことが、現場の様子を見て想像できました。生産性を上げるために多くの機械が導入されているものの、要所で職人技とも言える人の手で加えられた微調整がなければ、SHOEIのヘルメットは完成しません。これこそが価値を生み続ける源泉となるものであり、他社が容易に真似できない競争優位性を支えるものです。同社によれば、毎月カイゼン（作業効率や安全性の確保などをより良いものにするよう見直す活動）のための勉強会を開催し、全作業員が絶え間なく改善案を出す仕組みが出来ているとのことです。このような企業文化が根付いているのは、同社が1993年に会社更生法が適用された歴史をもつことにも起因しています。同社は倒産を契機に、トヨタ自動車(株)が開発した生産管理システム「ジャストインタイム」（生産工程において、必要なものを、必要なときに、必要な量だけ供給することで、在庫を徹底的に減らした効率的な生産体制）を導入しました。放漫経営により過剰在庫が工場の外まで溢れ、無駄な資材が放置されて散らかっていた生産現場を整理整頓するところから会社の立て直しを始めたのです。以来、同社は過剰在庫を生まないために、生産数量を厳格に管理し、製品を作りすぎない方針を徹底しています。近年の世界的なSHOEI人気による需要の高まりに製品の供給が追いついていない状況があるのは、このような堅実な経営方針によるところも一因です。

現地を見学して印象的だったのは、同社の生産現場の作業員の平均年齢が、一般的な企業と比べて低いように見受けられたことです。日本の多くの生産現場で、定年退職を迎えるベテランのノウハウをいかに次世代に継承するかが課題になっていますが、茨城工場では50代以上と思われる人を探すのが難しいくらい、20～40代の若い作業員が中心の職場になっていました。同社によれば、バイク用ヘルメットという製品の特性のためか新卒・中途いずれも若い人の応募が多いとのことです。現場の皆さん方が、ものすごい集中力で黙々と作業に没頭しスピーディに作業を進めていく姿は圧巻の光景でした。全体的な男女比も大きな差はありませんでした。グラフィック転写フィルムを手作業で貼り付ける工程は1個あたり20～30分の時間がかかるそうですが、上手な人を配置すると、意図せず女性ばかりになってしまうそうです。見学当日も約20人の作業員の方全員が女性でした。性差の区別なく人材を育てるため、男性の転写チームを養成しようとしているとのエピソードは、同社らしいカルチャーだと思いました。（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

今回の工場見学を通じ、SHOEIのヘルメットがいかにこだわりぬいて作られたものか、生産現場がいかに自社製品の品質にプライドをもっているかを実感し、同社のヘルメットが「プレミアム」と呼ばれる所以、多少価格が高くとも熱烈なファンに愛されて飛ぶように売れる理由が分かったように思います。一方、生産現場を目の当たりにして再認識したことは、生産現場にかかる作業の身体的負担の大きさです。これは同社に限ったことではありませんが、基本的に生産現場で作業員は長時間にわたって立ちっぱなしになつたり、一定の姿勢を強いられたりすることが多々あり、目を酷使したり、長時間水に手を晒したり、工場内の独特的な化学物質の臭いにも晒されるなど、その負担は決して小さくないと考えます。慣れてしまえば大きな負担ではないかもしれません、若い人なら苦ではない作業も、長年続けられるのかどうかという疑問もあります（注記：当然ながら多くの化学物質を扱う作業においては防護服やマスクが使用されます。また、工場内の作業環境が健康に害を及ぼすような問題がないかは定期的にしっかりチェックされています。）。

同社は昨年、現在の茨城工場に隣接する土地を購入しました。具体的な計画は未定ですが、すでに限界に近づいた生産キャパシティの拡充を図るため、新工場や倉庫を建設することが予定されています。同社は2022年9期末時点で約139億円の手元現預金を抱え、有利子負債もゼロのキャッシュリッチ企業です。資本効率を高めるためにも、手元現預金を成長の期待できる事業への投資に投じることは投資家として歓迎したいと思います。同社にとって3つ目となる工場を一から立ち上げるに際してぜひ経営陣に検討していただきたいのは、最新技術を活用し、さらなる生産工程の省人化・機械化を図った生産性の高いシステムと作業員の負担をより軽減できるような環境を追求することです。日々進歩する技術を駆使し、製品の品質が変わらない部分はさらなる省人化・機械化を通じて生産性を上げれば、同じ人員数でより多くのヘルメットを生産することができるようになるだけでなく、作業員の負担の軽減にもつながるものと考えます。当初はコストがかかっても、今の生産現場を担う若い社員が10～20年後も安心して働くことのできる環境をつくることは、中長期的に見れば同社の企業価値向上に資すると考えます。同社はこれまで、契約社員にも賞与を支給し、3年以上勤務した非正規雇用者は正社員として登用するなど、元来、従業員の待遇に配慮する企業文化があります。2021年には一定以上の勤務年数の正社員に一律100株の自家株を配布し、従業員株式報酬制度を導入するなどの先進的な取り組みも行っています。将来に建設される新工場が、さらなる生産性向上を追求した作業員にとっても快適な先進的な工場になることを期待したいと思います。当ファンドは対話を通じて同社の企業価値向上を積極的に後押しする方針です。

今後の運用方針

当ファンドでは以下のようなプロセスで銘柄を絞り込み、ポートフォリオを構築しています。まず三つの着眼点（経営者の質・企業収益の質・市場の成長性）に照らした投資仮説を軸に、ファンダメンタルズの改善や株価上昇の余地があると思われる企業を抽出します。その際ROE（株主資本利益率）水準や安定性などの財務指標や、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、EV／EBITDA倍率（買収にかかるコストを何年で回収できるかを示す値）、配当利回りなどの各種株価指標を多面的に見ることで抽出精度を高めます。また株主構成や取締役構成などを分析することで、当ファンドが当該企業の価値向上に貢献できる関係を構築できる可能性を考慮します。その上で企業の実態価値を推定し、実態価値と市場価格（株価）の差であるバリュー・ギャップを計測します。そして投資先企業との対話が、そのギャップを埋めるカタリスト（きっかけ）になると見込まれる企業を選別して投資します。

企業とのミーティングにおいては、中長期の企業価値向上へ向けた経営戦略について多面的に対話を行います。日本には強固な事業基盤を有しているながら、経営戦略の一部に合理性を欠くことから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が数多く存在します。これらの企業と資本市場の橋渡しとなるべく、投資家として見解を伝達し、潜在的な企業価値の顕在化に貢献していくことを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

- 1 株価と潜在的な企業価値との乖離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。**
 - ◆ ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を見出し、選別投資します。
 - ◆ 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト（きっかけ）となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策※を積極的に提言することができます。
※ 収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。
 - ◆ 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
 - ◆ 参考指標はTOPIX（配当込み）とします。ただし、参考指標にとらわれず運用いたします。
- 2 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。**
 - ◆ スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
 - ◆ スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共に、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することができます。
信託期間	2034年10月13日まで（2014年12月2日設定）
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年10月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 原則として配当控除の適用が可能です。 確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
信託財産留保額	購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.87%（税抜1.7%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の基準価額×信託報酬率	
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）
	委託会社	年率0.88%
	販売会社	年率0.78%
	受託会社	年率0.04%
主な役務		
実績報酬	ハイ・ウォーター・マーク超過分の22%（税抜20%）の率を乗じて得た額とします。 ※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。	
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用	
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息	

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド (愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券※1	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三証券株式会社※2	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	○	○		
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関 (委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券)	○	○		
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関 (委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社)	○	○		
東海東京証券株式会社※1	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

※1 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9200 (受付時間：営業日9:00~17:00)

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。